

外来感染対策向上加算のご案内

- ・ 感染管理者である院長が中心となり、従業者全員で院内感染対策を推進します。
- ・ 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します。
- ・ 感染性の高い疾患が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保して対応します。
- ・ 抗菌薬については厚生労働省のガイドラインに則り、適正に使用します。
- ・ 標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- ・ 感染対策に関して基幹病院・安佐医師会と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。
- ・ 受診歴の有無に関わらず発熱患者様を受け入れます。

このような取り組みから、外来感染対策向上加算 6点（月1回に限り）を算定させていただきます。